

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年7月29日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No.136】

陰の組織を建設し組合に浸透する革マル派に警戒心を持とう！

前号に続き「JR革マル派 43 名リスト裁判」で原告のJR総連側が提出した準備書面を紹介し、東労組松崎元会長が国鉄内に革マル派組織をつくった経過を検証したい。

- 1 国鉄内に革マル派としての組織をつくったのは原告松崎であった。
- (2) 原告松崎は、動労において、青年部づくりに奔走したが、その過程で、労働問題や社会問題に意識的な青年労働者を中心に学習会への参加を呼びかけた。学習会では、たとえば、「ハンガリア事件」「新潟闘争」「米ソ核実験反対運動」などの社会的事象をテーマに取り上げ議論したり、マルクス主義の文献の学習などをした。社会の変革をめざし、反戦平和を希求する労働者や、日本共産党の運動づくりや「社会主義」を標榜するソ連などに対し疑問を持つ労働者がこの学習会に参加し、学習を続ける中で、その誤りの根底にあるのがスターリニズムにあると認識し、黒田理論に共鳴していった。
- (3) こうして、原告松崎を中心にして、動労や国労の組合員のグループ化がなされ、フラクションとして形成されていった。フラクションでは、「反スターリン主義」文献やマルクス主義文献などの学習を行い、会議を開いて情勢などについて議論をし、機関紙(『解放』)や機関誌(『共産主義者』)の定期購読をし、カンパと称する会費を納入したりした。
- (4) 学習会や会議には、上記の革マル派の中央労働者組織委員会に所属する常任幹部(中央指導部ともいう)が参加し、革マル派の理論などを紹介し、指導した。
- 2 革マル派中央指導部(革マル派中央ともいう)との齟齬の発生
- (1) とくに原告松崎は、動労の責任ある役職につくようになってからは、中央指導部が参加する会合などに参加せず、国鉄内の会議などを独自に指導するようになった。こういう中、原告松崎は、時には、中央指導部などと接する若手の革マル派メンバーと対立することもあった。

松崎氏は「革マル派副議長として何らかの活動を担ったということはない」というが、この内容を見る限り、国鉄内に革マル派のフラクションをつくり、組織や理論を浸透させていった中心人物として、きわめて大きな役割を果たしていたことは間違いのない。

動労役員の松崎氏が国労の革マル組織も建設したことを自認！

松崎氏を中心に革マル派のグループ化がなされ、フラクションが形成されていったのが、動労のほか国労の組合員も対象であったことに注目したい。松崎氏は動労の所属だが、革マル派の立場から、国労内にも浸透を図っていたことを自認している。「動労の責任ある役職につくようになってからは...国鉄内の会議などを独自に指導するようになった」とあるが、「動労内」でなく「国鉄内」と述べているのは、同氏が動労役員ながら、国労組合員も対象に革マル派の会議を指導していたということだ。動労は国鉄改革に反対から賛成へ「コペ転」したが、反対路線を貫いた国労からは革マル派グループが脱退し、1986年4月に「真国労」を結成した。「リスト裁判」の原告には、真国労出身者も含まれる。JR総連側が今回、松崎氏が国労内にも革マル派フラクションを形成していたと述べたことは、真国労は革マル派グループを中心とする組織であることを認めたとあってよい。

表の組合とは別に、革マル派の陰の組織をつくって組合に浸透し、その活動を通じて影響力を行使する実態は、「政府答弁書」が指摘するJR総連・東労組への革マル派浸透の構図そのものだ。このような組織だからこそ、革マル派には細心の警戒心が必要なのである。